

第3号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 140-0002
住 所 東京都品川区東品川2丁目2番24号
氏 名 日本ユニカー株式会社 印
代表取締役社長 佐藤 啓喜
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本ユニカー株式会社		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区浮島町8番1号		
該当する事業者 の要件	☒ 規則第4条第1号該当事業者		
	☐ 規則第4条第2号該当事業者		
	☐ 規則第4条第3号該当事業者		
	☒ 規則第4条第4号該当事業者		
	☐ 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	石油化学系基礎製品製造業		
事業者の規模	☒ 原油換算エネルギー使用量		79,013 k l
	☐ 自動車の台数		台
	☒ エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		6,031 t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	環境保安部 環境保安課
		所在地	川崎市川崎区浮島町8-1
	電話番号		044(299)5830
	FAX番号		044(299)5819
	メールアドレス		0

※受付欄		※特記事項	※事業者番号	

(第2面)

計画期間及び報告年度	平成22年度 ～ 平成24年度 (報告年度 平成23年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号および第3号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号および第3号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号および第3号のとおり
備考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況（第1号、第2号、第4号該当者等）

(1) 温室効果ガスの排出の量の状況（排出係数固定）

ア 計画期間の温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
排出量	(実) 150,439 t-CO ₂ (調) 125,868	(実) 144,384 t-CO ₂ (調) 120,695	(実) 144,928 t-CO ₂ (調) 121,511	(実) t-CO ₂ (調)	(実) 145,926 t-CO ₂ (調)
削減率		(実) 4.0 % (調) 4.1	(実) 3.7 % (調) 3.5	(実) % (調)	(実) 3.0 % (調)

イ 計画期間の温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値

原単位の活動量	生産数量		単位	t-CO ₂ /千t	
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標年度の値
排出量 原単位等の値	704.0	713.0	722.5		682.9
削減率		-1.3 %	-2.6 %	%	3.0 %

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況についての説明

第1年度	運転方法見直しにより廃棄（焼却処理）ガスの削減を進め、非エネルギー起源CO ₂ 排出量は基準年度に比べ20%（量として1,133ton）の削減が達成された。なお活動量である生産数量が基準年度より5.2%減少したためエネルギー起源CO ₂ 排出量は3.4%（量として4,922ton）削減された。その結果、基準年度に対し全CO ₂ 排出量は4.0%の削減が達成された。
第2年度	運転方法改善によりエネルギー起源CO ₂ 排出量を基準年度に比べ、4.0%（量として5,771ton）の削減が達成された一方、非エネルギー起源CO ₂ 排出量は基準年度に比べ4.5%増加（量として260ton増加）となった。したがって全体で基準年度に対して3.7%の削減が達成された。
第3年度	

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況（全社目標）

--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成するための措置の実施状況

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の実施状況

事業所等 (第1号、第2号、第4号該当者等)	計 画	○推進体制の整備 ○外部機関の利用 ○生産設備のエネルギー管理 ○事務所等の空気調和の管理
	第1年度	○推進体制の整備 改正省エネ法に基づき「エネルギー管理統括者」「エネルギー管理企画推進者」及び「エネルギー管理者」を既設の「エネルギー合理化委員会」に組み込み、より強力に温室効果ガス排出削減に向けて取り組んだ。 ○事務所等の空気調和の管理 夏季の冷房温度を28℃とすることを徹底した。
	第2年度	○推進体制の整備：第1年度で完了 ○事務所等の空気調和の管理：引き続き夏季の冷房温度を28℃とすることを徹底した。 ○外部機関の利用 株式会社ティエルブイと「BPSTM」契約を締結し、スチームトラップの管理を主として蒸気ロスの管理を徹底した。
	第3年度	
自動車等 (第3号該当者等)	計 画	
	第1年度	
	第2年度	
	第3年度	

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

現時点において、具体的な計画はない。

[illegible][illegible]

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

計 画	特になし。
第1年度	特になし。
第2年度	特になし。
第3年度	

5 その他地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

計 画	1) 廃棄物の分別化、減量化の推進 2) 川崎温暖化対策会議への参加 3) 入場車両に対するアイドリング・ストップ徹底 4) 契約会社（製品運搬、産業廃棄物運搬）に対する川崎市エコ運搬制度要請票送付、回収）
第1年度	1) ・社内掲示板等で分別方法を繰り返し周知 ・過剰な予備品購入の抑制 ・廃油、廃プラスチックのリサイクル使用の推進 ・特別管理産業廃棄物廃油焼却炉を停止して、53m ³ を他の事業者は売却した。 3) 入場車両に対するアイドリング・ストップ徹底 ・夏季、長時間の駐車車両運転手には、休憩室を確保 4) 契約会社（製品運搬、産業廃棄物運搬）に対する川崎市エコ運搬制度要請票送付、回収） ・10月20現在、187社へ要請票を送付、118社より回答あり
第2年度	1) 廃棄物の分別に由る減量化 ・全ての紙資源の再利用の促進 ・産業廃棄物処分業者に廃油の再資源利用の依頼（覚書等） ・産業廃棄物焼却炉の休止（廃油再利用の促進） 2) エコ運搬「要請票」の未返却業者への再依頼
第3年度	

様式第 2 号

(第 6 面)

6 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績（排出係数反映）

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	133,220	t-CO ₂
(調)	132,947	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

(2) 事業所等単位（第 1 号、第 2 号該当者等）

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工業所	川崎区浮島町 8 番 1 号	1631	石油化学系基礎製品製造業	133,220 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400～500kl 未満	
300～400kl 未満	
200～300kl 未満	
100～200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等単位（第 4 号該当者等）

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 以上（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工業所	川崎区浮島町 8 番 1 号	1631	石油化学系基礎製品製造業	133,220 t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量（二酸化炭素換算）が 3,000 t 未満（二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。）の事業所の数

事業所数	
------	--